

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

くだいような話になるかもしれませんが、高市内閣が責任ある積極財政ということで、しかし予算体系はどうなのかな。先端産業とか防衛産業等々にかなりこれからシフトするだろうといったときに心配なのは、補助金の整理統合が、省によっては始まるんじゃないかなと、ここが心配しております。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

〈午後3時32分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。〔15番 田原 実君登壇〕

○15番（田原 実君）

創生クラブ所属、田原 実です。

通告書に基づき、以下、一般質問をいたします。

質問1、高市政権への期待、糸魚川市の医療、教育、産業振興への取組。

戦後、歴史的な転換期を迎えたこのたびの衆議院議員選挙。この結果を受けて、久保田市長の所見と市長公約の推進について伺います。

(1) 高市政権とつながる国会議員、県議会議員、市議会議員、市民への期待と、これからのまちづくりをどのように、一緒に推進していくのか、久保田市長のお考えを伺います。

(2) 糸魚川市の直面する大きな課題は、市長の公約にある、医療確保、教育環境の整備、産業振興ですが、今後期待できる国からの支援について伺います。とりわけ地域医療体制の持続において、病院運営と医師、看護師確保は市民の命にダイレクトに関わる問題です。国政とつながって解決できるものは何ですか、また、どのようにしていきますか、今後の対応を伺います。

(3) 政権が安定したときこそイノベーションを起こすチャンスと考えます。教育において、産業振興において、例えば県立海洋高校のマイスター・ハイスクールの取組など、さらに推し

進めて、若者が活躍する糸魚川の明るい未来を市民に示していただくことを市民は期待しています。教育環境、産業振興のイノベーションについて、久保田市長のお考えを伺います。

質問2、まちの復興再生 市民と対話して進めるエリアリノベーション。

大火後の復興まちづくりをエリアリノベーションとして考えているかどうか。この点を指摘した3年前の糸魚川タイムスの特集記事「駅北子育て支援複合施設の整備、パブコメ実施、市議会では是非審議へ」では、「当初のにぎわい創出が子育て支援施設にすり替えられた。子育てが悪いわけではないが、本来のにぎわいとは違う」との住民の意見を、経過の問題点を言い当てた発言だったとし、「リノベまちづくりどこへ」との見出しで、「リノベーションまちづくりは『駅北まちづくり戦略』の中心事業に位置づけられながら、新型コロナの感染拡大などの影響で進展が見られない。商店街空き店舗への事業所移転積極支援など、熱量を復活させるための仕掛けが望まれる」と指摘するものでした。

また、昨年4月、市長選挙前の特集記事「市民に聞く、新たなまちのリーダー像」では、行政に長く携わった方の「子育て支援複合施設建設は、まちづくりの当初の目的から大きく外れてしまったのではないか」との意見が紹介され、さらに、市民との対話不足など、当時の行政の課題について指摘されていましたが、今この状況はどうなりましたか。

久保田市長の当選によって新たな局面を迎えているものと期待してはいますが、子育て支援複合施設を見直した新たなインフラの整備計画「駅北遊び広場整備事業」が市民と対話して進める計画となっているか、エリアリノベーションの計画となっているかという点が大変気になるところです。市民との対話で進めるまちづくりも、方向性としてのエリアリノベーションも、あくまで手段ではありますが、「駅北遊び広場整備事業」が国の補助金受給ありきで急いでつくった計画となり、目的を果たせず、運営においても問題が生じてくることを私は心配します。

久保田市政となり10か月が経過しました。その間、駅北復興エリアの既存建物解体工事契約が進み、本来の目的であったにぎわいを生む土地活用に市民の期待があります。市長公約の市民と対話して進めるまちづくりと、エリアリノベーションについて現状を伺います。

- (1) 12月定例会で承認された、老朽化して危険なビルの解体工事及び近接する民間ビルの解体について伺います。
- (2) 8月に示された「汎用的な活用が期待される広場」の計画、市民との対話で進んでいますか、伺います。（仮称）駅北子育て支援複合施設計画のそもそもは、利用が期待される子育て世代市民のアンケートから始まり、様々な経過をたどり、結果、計画は頓挫しました。その原因は計画途中での被災者住民、地域、地区とのコミュニケーションが足りなかったためと捉えています。その点について、反省と改善はありますか。最近の行政対応を見て、また以前と同じことを繰り返すのではと私は大変心配しますが、その点について伺います。
- (3) 田原 実がこれまでに近隣住民、市民から聞いた意見要望を整理してまとめた「田原プラン」を以下ご提示させていただきます。

駅北遊び広場（子育て支援複合施設建設見直し敷地広場）の再考とエリアリノベーションとして提案する田原プランについて。

○田原プランで得られるもの、エリア再開発の目的。

- ・地域住民への「健康・憩い・文化・交流・御飯・お風呂・日常買物」の提供。

- ・新幹線糸魚川駅から歩いて5分の好立地エリアで「宿場町DNA」を再生してまちを復興。

○公民連携の一体的な敷地活用のための検討事項。

- ・隣地と一部土地を交換して、駅北遊び広場利用者の駐車場を敷地内に確保し、あわせて海に向かう駅前通りの好立地へのコンビニの誘致を図る。

○子育て支援複合施設に代わる、汎用的な利用に供する2種類の建物の設置について。

計画建物その1と設計のポイントは。

- ・基本、靴を脱いで使用する施設とし、雁木やテラスを備え、一体的に使うことを考慮し、以前より地区住民から要望のあった図書コーナー、ギャラリー、サロンなど、市民が日常的に訪れる空間を提供します。キターレや公民館など近くの類似施設と機能が重複しないように、かつ施設の利用者が親密に交流できる場所となるように配慮します。建設目的と運営を明確にし、近隣住民と市民に示し、賛同をもらえる納得解のインフラとなるよう計画します。

- ・旧東北電力ビルを解体しても基礎が残ることを有益に使い、既存基礎の撤去費、基礎工事費の削減で全体の建設費用を抑えます。

以下、利用に供する主な部屋と面積です。

- ・外部玄関ホール広さ26平米（8坪）は、もう一棟の建物と共有します。

- ・内部玄関ホール広さ13平米（4坪）、ここで靴を脱ぎます。

- ・メインホール、プラス、図書コーナー、プラス、サロンは、吹き抜け天井高さ5メートル、広さ77平米（23坪）には、東側壁面に天井までの本棚を設置し、吹き抜けに張り出す図書コーナー、広さ26平米（8坪）にも本棚を設置し、すてきにディスプレイします。これは建築家安藤忠雄設計「こども本の森」図書館を参考にします。宿場町いといがわの歴史・文化・風俗・大火災害のこと、相馬御風、良寛のことが分かる書籍を置きますが、貸出しは行わず、館内での読書のみとします。基本くつろぎの空間として、おしゃべり自由、ドリンク自由とします。

- ・汎用的利用の視聴覚室は、大相撲などのパブリックビューイング、ビデオ鑑賞会、趣味や研究の発表のための装置と、座り心地のよい椅子を備えます。広さ51平米（16坪）、天井高5メートルとし、横綱大の里関の大きな額を飾ります。壁にデジタル大画面と音響装置を設置し、スライド式壁収納椅子24席を設置、椅子を収納して、ビデオでの健康体操など、フレキシブルに使い回します。

- ・2階には1階メインホールとつながるオープンなギャラリー、広さ51平米（16坪）を設置します。

- ・1階に管理室、トイレ、階段、廊下、倉庫を設置し、合計広さ65平米（19坪）。

- ・外部に屋根付オープンテラス広さ58平米（17坪）を造り、内部と一体的に使います。

- ・南側に本町通りの雁木と連続させ、景観形成に寄与する雁木広さ39平米（12坪）を設置します。

以上、建物その1は、木造2階建て在来工法プラス地場産集成材でつくる複合施設とし、延べ面積401平米（121坪）、工事費1億5,000万円から1億8,000万円、工期

1年を見込みます。

次に、計画建物その2と設計のポイントは、木造特殊工法によって得られる天井が高く、柱のない、イベントや軽運動など汎用的な利用に供するものとします。間口13.5メートル、奥行18メートル、広さ243平米（73坪）、工期は1年、利用方法の検討時間が必要な場合は、内装と設備は後で工事することも可能なスケルトン・インフィル工法も検討します。

外観は、加賀本陣宿場町の造り酒屋か米屋の大きな蔵というイメージとするか、あるいは外から中の様子がうかがえる半屋外的な空間として、誰もが入りやすいものとします。キターレ設計の説明のときは、親しみを持っていただけるよう倉庫のような外観としますとあって現在のようにしたもの、市民からは入りづらい雰囲気との評価があり、それを繰り返さないように気をつけたいところです。

工事費は1億5,000万円を見込みます。

以上、建物1及び建物2の工事費合計額は、3億円から3億3,000万円を見込みます。

加えて、建物の設計費と2年間の施設運営補助費に5,000万円を見込みますと建物関係では3億5,000万円から3億8,000万円の事業費となります。

○外構工事、附帯工事。

・旧宮田ビル敷地北部及び駅北遊び広場計画敷地北部に駐車場15台を造ります。これは前の施設の計画台数を確保して、かつ駐車用建物の屋上を築山として立体的に利用するという提案です。斜面を黒部道の駅KOKOくろべにあるような安全な滑り台遊具として使い、眺めてよし、遊んでよしの築山とします。冬はソリ遊びができます。

・敷地西側道路を挟んだ公園「大町親水市民公園」は利用が少なく、これを改造して水遊び場とし、故障中の手動式ポンプを修理して、夏場に活躍するミスト装置を設置します。行政の案では水遊び場が市民アンケートに多いとのことですが、利用する季節も限定されているので、今あるものを使って、工事費と管理費を削減すべきと思います。逆に、夏休み期間は子供が来るように、日よけのテントやエアシェルターをレンタルで設置することの検討をお願いします。

・駐車場、築山、プラス、滑り台、近接する水遊び場改修のほか、子供、高齢者の歩行を安全かつ快適にする床舗装、敷地内外の段差の解消、近隣土地との境界工事等で、工事費総額1億5,000万円から2億円を見込みます。

以上、2つの建物、外構工事などの合計で5億円から5億8,000万円を見込みます。

これで汎用的な利用に供する「駅北遊び広場」が出来上がり、周辺住民、市街地住民は、徒歩圏内に、気軽に来て、くつろいで、交流する空間、公共インフラにアクセスします。

○エリアリノベーションと公民（施設）連携、これから期待される民間の取組について。

・旧宮田ビル敷地南部分にはコンビニを誘致します。従来よりニーズが高く、被災者住民からの要望が最も多いものです。駅から海に向かう観光客、宿泊客は当然ですが、市街地で働く市民、近隣住民の利用が見込まれます。コンビニのサービスは誘客のために常にアップデートされています。行政資料の発行や手続もここでできます。

・「駅北遊び広場」近隣にサウナ・温浴施設を誘致します。以前より、地元区長や住民か

ら要望がある温浴施設ですが、最近はサウナのほうに需要があります。サウナ愛好家は全国各地でも出かけていくとのことで、糸魚川の立ち寄り場所として活用すべきです。先日も岩手県紫波町から講師を招いて、公有地を使い、サウナ温浴施設とコンビニの複合施設を公的な補助金に極力頼らないで建設・運営する「ひづめゆ」のお話を聞きました。行政からもご出席いただきましたが、糸魚川での展開を想像していただけたものと思います。民間事業者が先導し、行政は発注者とならず、伴走型支援をする本来の公民連携の形です。

・以上、公民連携エリアリノベーションを進めて、まちの中心にコンビニと温浴施設を造ることは、地域高齢者の健康・福祉に寄与し、町なかのにぎわいを再生し、住みたいまち、住み続けたいまちを実現します。また、今後増えるであろうエリアの空き家、空き店舗を使った民泊、宿泊施設への利便性を提供して、エリアリノベーションがさらに進み、まちが再生されますが、いかがですか。

「田原プラン」に対しての市長、行政のお考えを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原実議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の新政権への期待や今後の取組につきましては、国政選挙の結果にかかわらず、市政発展のためには、国や県との協力体制は必要であり、私は、糸魚川市を主語にして、当市の現状と課題について説明し、支援要望を行ってまいりました。

当市におきましては、地域医療体制の維持は重要課題であり、経営の安定に向けた支援、医師偏在の解消や看護師確保などは、市単独ではなく、国と地域が連携して取り組む必要があります。国の医療政策や財政支援の動向を注視するとともに、当市の実情が反映されるよう、引き続き働きかけを行ってまいります。

また、教育や産業振興につきましても、国・県の制度を積極的に活用しながら当市の実情に合わせた施策を展開してまいります。

今後も、地元選出をはじめとする議員の方々と連携して、当市の発展という共通の目標に向け、取り組んでまいります。

2番目の1点目の解体工事につきましては、1月に住民説明会を実施し、今月から家屋調査に着手しております。

なお、旧東北電力ビルに近接する民間ビルについては、解体に向けた準備を進めているとお聞きしております。

2点目の市民との対話につきましては、まずは議会へご説明させていただいており、予算等の議決をいただいた後に、改めて関係者のご意見をお聞きしてまいります。

3点目のご提案につきましては、公共投資の後に民間投資を促す一つの考え方として受け止めさせていただきます。現時点で具体的な民間の投資や事業構想がある状況ではなく、実現性や採算性を見極める必要があると考えられることから、今後、民間の動向を注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。  
申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

医療から切り込んでいただいておりますありがとうございます。

安定多数の高市政権で、糸魚川市のような崖っ縁の医療を何とかしてくれるのか。国民の命、安心・安全に差があってはならない。国からの支援で進められるものは進めてほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

国からの支援ですけれども、今年度に関しましては、昨年同様、医療、介護等の医療パッケージというものが示されまして、補正予算で直接病院に補助が入っておりますし、それ以外でも産科の部分であったり、救急車の受入台数に応じた間接的な県を通じた支援というものが入っております。そのようなものが継続されることによって、病院経営が少しでも助かるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国への支援を求める、その一方で、久保田市長は、順天堂大と包括連携協定を締結し、医師の確保や教育、地域コミュニティ分野で協働したい考えを示したと新聞報道にあります。医師確保は、地域内の医療体制を補完するため、上越地域構想への参画について方針を変更することはないと示しておりますけれども、今後の順天堂大との連携について、特に医師、看護師の確保について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

1月23日に順天堂大学との連携協定につきましては確認をしまし、現時点で順天堂大学のほうから連携協定の中身について問合せ検討資料を頂いております。

ただ、医師、エッセンシャルワーカー等の派遣については、この令和8年度かけて実現性を高めていくという部分で考えております。

ただ、ほかの順天堂大学が持っている学部、薬学部、また、リハビリテーション、国際教養学部、またスポーツ健康学部というような、全ての学部に係魚川市の今後の高校再編の問題だとか、また、0歳から18歳までの教育の部分、また地域のいろんな開業医さんとの連携等も含めて、じっくりと話し合いをしながら、1つずつ事業化に向けた動きを8年度中につくっていきたいと思っております。9年度以降、その事業の概要、また、事業費の確保に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

具体的にご答弁いただきました。ぜひ強く押し進めてください。よろしく願いいたします。

看護師減少により、医療インフラが縮小、減少してきた現状認識と市長・行政の危機感を伺います。

私が医療関係者からヒアリングし、それをAIに聞いてみたところ、糸魚川総合病院の経営と医療体制の構造的な課題については、深刻な規模縮小、いわゆるダウンサイジングがあり、救急専門医療の危機、診療システム導入で地域密着型病院としての利便性や柔軟性が逆に失われるのではないか。患者離れがあるなどのリスクも指摘をされています。

担当課に資料を渡しましたが、それを読んで、どうお考えになりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

資料を頂き、ありがとうございました。議員おっしゃったとおりでございます。看護師の確保というのが非常に今重要な部分だというふうに捉えております。病院経営であったり人材確保であったり、課題は山積しておりますが、病棟を維持するにも、診療科を維持するにも、看護師がいないと維持できないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

今回はその中から、なぜ糸魚川総合病院の看護師不足が続くのか、議論したいと思います。

人材確保と労働環境、現場のリアルな状況を聞けば、1人の離職が、残ったスタッフの負担を激増させ、さらなる離職を招く負のスパイラルとなる現状。特に夜勤負担が重く、地元を支えるベテラン層の高齢化に伴い、現場の肉体的・精神的限界が近づいている。若手人材の流出と価値観の変化で、奨学金の義務期間終了後に条件のよい、高い給与、夜勤なしなど、都市部へ流出する傾向や地域医療への使命感や考え方がベテラン層との温度差を生んでいる現状。そういったことから、患者利用者への接遇とコミュニケーションも変容しており、かつては患者のニーズを酌み取り、たとえ希望どおりにいなくても納得して帰ってもらふ接遇が徹底されていたが、多忙により、その余裕が失われている現状がある。頑張っているにもかかわらず徐々に働きがいを失い、いつここを辞めようかと考えてしまうようになる。

こういったところ、地域医療重要課題に対して、市としてはどう関わって解決をしていくか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まさに負の連鎖だというふうに思います。今年度ですね、令和7年度計画から約10名ほど、看護師が不足した状態で回っているというふうに病院のほうからお伺いしております。

そんな中で、看護師の確保をとにかく地域枠、医師の地域枠みたいな制度を看護師にも同様に考えながら、今後、事業の中で対応していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

糸魚川総合病院は公立病院ではありませんが、糸魚川になくってはならない病院です。議会でも、さらに議論していかなければなりません。

改めて申し上げますが、糸魚川総合病院は今、地域医療のセーフティーネットをいかに最小限の資源で守り抜くかという瀬戸際に立っています。現場の疲弊を放置せず、テクノロジーによる効率化と地域全体、行政、市民を巻き込んだ、自分たちの病院は自分たちで守るという意識改革が必要です。これは急務です。

最後に、久保田市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

6市の医療に関する協議会において、金融団との懇談の中にありました。現時点でJAは、非常に資金繰りが厳しい状態でございます。来年度中には、資金繰りが厳しくなって、地域の病院の廃

止の検討もされているようです。私はその席上、経営に関して医療があるんじゃないんだ。医療は人のためにあるんだ。糸魚川から救う命と新しい命を捨てろというのかという部分で、私は糸魚川市を主語にして、やっぱり申し述べてきました。経営を論点にして、人を救うような医療がなくなってしまう、そういう部分は、やっぱりそういう検討をしてほしくないという部分を強く申し上げてきました。

ただ、やはり経営が成り立たなければ、立ち行かないという部分も現実にあると思います。そういう中において、糸魚川市が、糸魚川総合病院に対してどこまでできるのか、やり続けられるのかという部分をやっぱり考えなきゃいけない。私は、やり続けなければいけないとは思っています。ただ、それも今後の財政状況、また、そこを重視するのであれば、議会の皆さん、市民の皆様から、その部分は同意、理解をしていただいて、進めなきゃいけないと思っております。現実を直視する中で経営、しかし、糸魚川から救える命、救わなければいけない命、新しい命の誕生を捨てることは、絶対あってはならないというふうに私自身は思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長、ありがとうございます。医療のことは、この後も続けて、またお尋ねしてまいりたいと思います。

では、質問の2の再質問でございます。

エリアリノベーションとしての駅北遊び広場計画となっているのか。子育て支援複合施設建築工事費12億4,000万円と10年間で5億円の運営費の支出は中止しましたが、復興のエリアリノベーションはどうなったのか。こども課が対応していますが、エリアリノベーションのほうはどうなったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

復興まちづくり計画から派生しまして、子育てを中心とした施設ということで計画をしておりますが、規模を縮小して、子育て遊び広場という形に今現在至っているというふうに認識をしております。基本的には、子育ての方々、目的を持った方々が、あの駅北エリアに集まってにぎわいをつくっていく。その方々を対象に、民間の方々が商売なり、そういった地域のお金につなげていくというような、そういうエリアの計画を立てた上で進めている計画、そこは変わってないというふうに、私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国から支援を受けて、復興のにぎわいづくり事業、子供の支援も含めて汎用的な利用が期待できる土地を遊び広場として整備する。期限と事業費についての詳細を伺います。

もし期限内に事業を完成できない場合は、どうなるかについても伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

国のほうの計画につきましては、議会のほうにもご説明をいたしまして、1年間、計画の期間を延長して実施を進めてきているところがございます。12月議会にも計画の概要の部分はお示しさせていただいたところがございますが、議会からいただいたご意見も踏まえながら、また、本定例会におきましても所管の総務文教常任委員会、あるいは予算審査特別委員会のほうにも事業の概要、概算経費等につきましては資料もつけてお示しして、ご説明をしていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国に対しては、エリアリノベーションのことはどのように話してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

国のほうには、施設から広場が変わるという部分の内容の変更の部分については国のほうに説明をさせていただいて、変更の内諾をいただいております。

エリアリノベーションという考え方ですけども、復興まちづくり計画に基づいて、そういう施設で目的を持った方々が集まるというまちづくりの計画を基に進めている内容でございますので、これこそが、エリアリノベーションだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

8月に示されたプランでは、これまでに被災者住民や市民から出た要望が反映されておらず、エリアリノベーションにもなっていないと感じていました。4か月たち、ようやく2つのビルが解体される見通しとなったので、田原プランを考えて、市民に意見を聞いてまいりました。広場への来訪者のための駐車場、旧宮田ビル跡地へのコンビニの誘致、汎用的に使える2つの建物、雁木のアプローチは、市のプランにはありません。行政プランとは明らかに違うものとなりましたが、なぜ

そうなったのか、どのように受け止めておられますか、伺います。

○議長（古畑浩一君）

議長からちょっと申し上げますが、エリアリノベーションにつきましてもさ、用語の解釈というものをしてから質問をしていただきたいと思います。これは、今までの論議の中には出てこなかった言葉、ましてやこれ、どっちかいうと何か和製英語ですよね。その捉え方だって、それぞれ個々によっては微妙な差が出てきますね。田原さんの申し上げたいところのエリアリノベーションとは何なのか、まず、その点について言うてから、この質問を続けていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

まちづくり復興計画並びにまちづくりの実践会議の資料の中に出ておるものです。

○議長（古畑浩一君）

意味分からん。

暫時休憩いたします。

〈午後4時19分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を続けます。再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

計画建物その1は、雁木とテラスと一体的に使うことを考え、キターレや公民館など重複しないように、かつ、施設の利用者が親密に交流できる場所となるように配慮。基本、靴を脱いで使用し、ホールは、図書コーナーのあるくつろぎの空間として、おしゃべり自由、ドリンク自由とする、まさに汎用的な利用を考慮した場所である。併せて作るのがパブリックビューイング、ビデオ鑑賞会、趣味や研究発表のための部屋で、ビデオを見ながら健康体操などフレキシブルに使い回すということでご提案をしております。ご近所の皆さんほか、日常的な利用者がたくさん来ると思います。この施設は必要だと思いますけども、市長、いかがですか。必要じゃないとお考えになります、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、田原議員のほうから、皆さんが集える場所という部分において言えば、やはりその復興まちづくりのやっぱりその精神を受け継いだものとして捉えております。その中において、こういうふうな仕様について、非常に案的には落ち着いた案だというふうに思っておりますけども、今、現時点でこれからお示しする計画案、仮のこちらのほうの案としては、非常にニアな部分もあります。

ただ、コンテナハウスとか、いろんな設置についても検討中でありまして、できるだけ費用を抑える部分、それと、やはりそこにもものが、動かせないものを置くことによって、また何か変更点があったときに対応できるようにしなければいけないという部分も含めて計画案を出していくという部分も、今後、それをご覧になっていただいた中で、今回お示ししていただいた案との相違点、また、共通点を見ていただければと思っております。ぜひ、人が集う場所としては同じ思いがございますので、ぜひその計画にのっとなって、また皆さんが期待できるような施設、広場にしていけるように努力をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

ニアな部分があるということで、そうですね、今回聞いてみたいのは、計画建物その2というふうにししました。これが間口13.5メートル、奥行き18メートルなんです。実はその広さは、この議場の傍聴席を除いたところとほぼ一緒です。

市長、ちょっと急な話で申し訳ございませんが、こういう空間があつたときにですね、市長は、そこをどのように使ってみたいか、あるいは市民の方にどのように利用していただきたいかというような発想がですね、これが市長、ほかの方、市民、大勢の方から寄せてきて考えていかなくちゃいけないだろうと思うんですけども、私は、その場がどこにあるのかなということちょっと心配してるんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現実的にこういう空間がもしあればという部分で、非常に、何ていいますか、希望が膨らんできます。ここに子供たちが、議員の皆様からも提案あつた、そこに体を動かせる場所もあればいいなと。そこに物を置いてしまうと、体を動かすときに制約がありますので、今、ミニゴールをぽんと置いて、そこで小さな子供たちがミニゴールを使ってサッカーをすとか、逆に、移動式のバスケットリングが置いてあつて、そこでスリー・オン・スリーといいますか、そういうものにも活用できるような空間だと思います。

また、この空間があるということが、安心感を生んで、高齢者もそういう空間のあるところで伸び伸びと過ごせるという部分もできると思います。精神的な部分、身体的な部分が、自由に動かせる空間であるなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長、大賛成です。それで行きましょう。

私のアイデアを言えば、小規模な市場、骨董市、蚤の市、それから花、植物のマルシェというものがあると思います。向かいには、質屋さんがあります。古本や趣味のものを並べて、おしゃべりをして、のんびりできる場所、もう一つ、子供がここへ来て、小さな体験をして、自信をつける場所になればいいと思います。

私は、運動が特に苦手な子供で、バスケットボールではボールが回ってきませんでした。それでもサッカーボールをゴールに蹴り込むことを繰り返したり、卓球とかソフトテニスとか、何かやりたい、仲間に入れてほしいという気持ち、スポーツが得意な方には分からないかもしれませんが、何でも、何であれ、何か始められる場所というのがあって、大人たちが何げなく気を遣って成長を見てくれる、そんな場所になればいいなというふうに考えているところです。この辺りは市長と同じ考えかなと思っておりますので、特にご答弁は要りませんが。

この2つの建物をご提案させていただきました。外構工事も入れまして5億円から5億8,000万円と見積もっております。これで、汎用的な利用に供する駅北遊び広場が出来上がり、周辺住民、市街地住民は、徒歩圏内に気軽に来て、くつろいで交流する空間できますよということなんですけども、私、市民は、そういう場所を望んでたのではないかと思うんですね。その点、いま一度、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

これまでいろんな議会を通じまして、田原議員以外にも、私にいろんな設置案とか整備案をいろんな部分で教えていただいた議員もおられます。そういう議員のいろんな細かな部分を修正点として、当初考えていた部分から相当量の修正を持って、担当課のほうが非常に苦心しておる状態です。ぜひいろんな方の意見をその中で集約できるようにしていければと思っております。単なる公園だとか広場という、既成のものではない新しい発想で、その部分が利活用できる広場にしていければと思います。

当然、先ほどの答弁の中、松尾議員の答弁の中には目標値がないと言いましたけども、ある程度の目標値を定めていけるように、またその部分はこれからの対話等も含めて、それならばこういう部分で協力できるよという人たちを多く募っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

短い期間で事務方には大変迷惑をかけてるんだという、市長のね、何というか、何げない言葉を聞いた記憶があります。

ただ、時間と予算に縛られて、とにかく早くやってしまうというだけのプランでは、市民との対話というのはどうなっていくのかなということを心配して、今回、質問をさせていただいているわけです。

そこでですね、エリアリノベーションと公民連携といいますか、市民からの要望が多い話をいま一つさせていただくと、旧宮田ビルの跡地には、やはりコンビニエンスストアを誘致していただきたい。ここからエリアリノベーションは始まるというふうに私は考えています。これは、市民の願いじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今回のある程度条件のついた整備計画の中で、そこまで私自身、踏み込んで答えるということではできません。一旦、まずここの整備をしつらえた後に民地の利用、また周辺の、これからシャッターを閉じているところの活用だとか、いろんなものを含めて、コンビニ等商業施設については、別途考えなきゃいけないと思っております。その別途という部分について、いろんな取り組み方と国とのこれからの折衝等もありますので、今現在、そこに商業施設を入れるという部分についての条件がある中でお答えするというわけには、現時点ではいかないという部分をご理解いただければと思います。ぜひ駅北全体の部分を見据えながら、あるべきものがあればいいなという部分にどうやって近づけていけるのかという部分も、また担当課等含めて考えさせていただければと思います。

以上です。

〔「議長、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

あのね、挨拶してるときはさ、少し遠慮して、離れるまで待ってから言ってください。3回も議長って言われたって困りますよ。

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

残り少ない時間ですけども、紫波町の「ひづめゆ」の例を聞いていただきました。担当課いかがですか、公民連携の形として伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

一月前になりますか、私のほうも「ひづめゆ」の不動産業を営まれている、星さんのお話のほうを聞かせていただきました。公民連携のお話でしたが、私がイメージとして残っているのが、私有地でも公共だというような意味合いのお言葉があったと思います。それはやはり公共は、普通だと道路だとか公共施設のイメージがあると思うんですが、やはり自分の持ち物も町のものだというふうな形で、まちづくりをみんなでやっていくんだというような意味合いだったというふうに捉えております。そのような気持ちを持ちながら、やはり駅北のエリアも、今ほど田原議員おっしゃるように、エリアリノベーションという考え方を持って進めていかなければいけないかなというふうに思っております。

ただ、糸魚川市民におきましては、私は常々思っておるんですが、やはり雁木の精神があると思います。それもひとつ、やっぱり何ていいますか、官民連携といいますかね、そういった気持ちの表れの一つではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

やはりコンビニが皆さん欲しいと。ある方に話をしましたらば、コンビニは欲しい。でもコンテナは要らない。そういう声を拾い上げていただきたいんですよ。これからどのように進んでいくのか、今後、予算特別委員会の中で、その点につきましては、詳しく伺ってまいりたいと思います。

時間が参りましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田原 実議員の質問が終了いたしました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

〈午後4時34分 休憩〉

〈午後4時35分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第3．発議第1号

○議長（古畑浩一君）

日程第3、発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東野恭行議員。